

高野山大学沿革史

高野山大学は、初め古義大学林と称し、明治19年（西暦1886）5月1日開講した。これよりさき明治の初期、有志相謀って紀州高野山、京都智積院、大和長谷寺の三山に学林を設置して学徒を教養したがこれ等は何れも学生少く、その制度も区々で一定せず、宗門の教育は甚だ振わなかった。かくて明治12年真言宗本末合同大成会議の決議によって翌13年京都東寺に真言宗総贔を設け、かの高野、智、豊、三山の学林を大学林と改称し、各地方に中学林を設けた。総贔は三山及び各地の学生中より優秀なる者を選抜して入学せしめ、高野山大学林に於ては大学林乳水社を結成し、その経営資金を得て古義派所属僧徒の教育をした。かくて明治19年真言宗合同会議の決議により再び学制を改め、東寺の真言宗総贔を改めて事相講伝所とし、専ら事相練磨の道場とし、高野山には古義大学林を設け、東京音羽護国寺には新義真言宗大学林を設けた。依って高野山興山寺の遺跡3433坪の地に校舎を整え、同年5月1日開校し、金剛峯寺座主獅岳快猛大僧正が大学林総理となった。当時の学則は修業年限を7か年とし専ら自宗他宗の宗義学を授けた。以下主な事項を年表にして表わせば下の如くである。

明治23年（1890）

1月 修業年限を4年6カ月に改正した。

明治34年（1901）

5月 古義真言宗各派の連合成立した真言宗各派連合大学林と改称した。

明治40年（1907）

7月 真言宗連合会議の決議により、私立真言宗連合高野山大学と改称し、真言宗連合高野山中学林並びに真言宗京都中学卒業生を本科、同上両中学第三学年修了者を選科生、その他の中学卒業生を別科生として収容することとなった。

明治42年（1909）

4月10日 専門学校令により開校を認可せられた。

大正5年（1916）

3月16日 私立真言宗連合高野山大学を私立真言宗高野山大学と改称した。

大正15年（1926）

4月2日 大学令により高野山勸学財団の経営に係る高野山大学の設立を認可せられた。

4月8日 真言宗高野山大学及び私立真言宗連合高野山大学は、大正7年文部省令第3号第2条第4号により高等学校大学予科と同等以上の指定を受く。

昭和2年（1927）

1月7日 高野山大学図書館新築の認可を受く。

2月22日 文部省告示第47号をもって予科修了者（英語をもって入学し主として英語を修めその成績優秀なる者に限る）に対し英語につき中学校教員無試験検定に関する指定を受く。

4月	高野山大学学部を開設した。
4月1日	附属図書館新築起工。
昭和3年(1928)	
1月17日	学部哲学及び学科を哲学科と改むる件並びに学部学科課程変更の件等に関する学則変更の認可を受く。
8月28日	学部本科卒業生に対し修身、英語科中等教員無試験検定の指定を受く。
昭和4年(1929)	
1月16日	学部哲学科を哲学又は西洋倫理学専攻の二類に分つ等に関する学則変更の認可を受く。
2月3日	附属図書館竣工。
4月30日	真言宗高野山大学を昭和4年3月限り廃止するの件認可せられた。
昭和5年(1930)	
4月	研究科開設。
8月25日	学部東洋哲学史を開設し、哲学科必修科目変更等に関する学則変更の認可を受く。
昭和6年(1931)	
11月18日	学部哲学科卒業生に対し修身哲学概説高等学校高等科教員無試験検定の指定を受く。
昭和7年(1932)	
9月2日	学部一般仏教学科を仏教学科と改称するの件等に関する学則変更の認可を受く。
11月3日	仮講堂並びに学寮落成式挙行。
昭和14年(1939)	
3月31日	4分科を廃し、密教学、仏教学、仏教芸術学、哲学及び人文学の他に宗教教育学、社会事業学の専攻学科増設の件に関する学則変更の認可を受く。
昭和15年(1940)	
4月17日	文部省告示第401号をもって学部卒業生に対し修身哲学概説高等学校高等科教員無試験検定の指定を受く。
昭和16年(1941)	
5月6日	学部国語学、国文学、支那文学の科目増設の件等に関する学則変更の認可を受く。
昭和17年(1942)	
4月20日	学部卒業生に対し、国語、漢文の中等教員無試験検定の指定を受く。
昭和22年(1947)	
1月14日	学部学科変更並びに予科修業年限延長に伴う学則変更の認可を受く。
昭和24年(1949)	
2月21日	校学第128号をもって学制改革に伴う新制高野山大学の認可を受け、文学部に密教学科、仏教学科、仏教芸術学科、哲学科、社会学

- 科、国文学科をおく。
- 昭和26年（1951）
2月27日 地管第75号をもって財団法人高野山勸学財団を学校法人高野山学園に組織変更する件認可せられた。
5月4日 校大第211号をもって別科設置の認可を受く。
- 昭和27年（1952）
2月20日 校管第103号をもって大学学科廃止並びに学科名称変更についての学則変更の認可を受く。
5月1日 校管第823号をもって大学院修士課程設置の認可を受く。
- 昭和29年（1954）
4月13日 文大庶第315号をもって大学設置条件中の教員組織に関する部分を解除せられた。
9月3日 校大第2の（38）号をもって学則の一部変更についての届出を承認せられた。
10月8日 自然科学実験室新築落成す。
- 昭和30年（1955）
1月28日 校大第29号をもって大学正規の課程を中学及び高等学校の国語、社会、宗教の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定せられた。
- 昭和31年（1956）
3月1日 校大第53号をもって文学部人文学科中、英文学専攻の増設を認可せられた。
3月13日 校大第5の28号をもって本学正規の課程を中学及び高等学校の英語の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定せられた。
- 昭和32年（1957）
7月1日 校大第4の5号をもって昭和32年度第1回高野山大学公開講座の開設を認可せられた。
- 昭和36年（1961）
5月31日 校大第48号をもって学校教育法第98条第1項の規定に基づき従前の規定による学校として存続する高野山大学を昭和36年3月31日限り廃止することを認可せられた。
- 昭和42年（1967）
10月7日 体育館、増築校舎、鶯谷グラウンド竣工。
12月10日 密教文化研究所竣工。
- 昭和43年（1968）
2月19日 文大数第55の1号をもって本学正規の課程を高等学校の書道の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定せられた。
3月30日 校大第197号をもって大学院文学研究科（博士課程）の増設を承認せられた。
- 昭和44年（1969）

- 7月1日 校大第2の51号をもって学則の一部変更（英文学専攻を英米文学専攻に名称変更）についての届出を承認せられた。
- 昭和45年（1970）
1月12日 校大第99の26号をもって文学部人文学科中、国史学専攻及び社会学科、社会学専攻、社会福祉学専攻の増設を承認せられた。
- 昭和46年（1971）
10月10日 大学ホール「法輪館」竣工。
- 昭和48年（1973）
10月1日 摩耶寮（女子寮）設置。
- 昭和51年（1976）
6月1日 クラブハウス竣工（研究所裏）。
- 昭和52年（1977）
12月1日 グラウンドクラブハウス竣工。
- 昭和53年（1978）
1月5日 紫雲寮（男子寮）食堂竣工。
- 昭和54年（1979）
8月31日 クラブハウス竣工（東門横）。
10月24日 ゼミナール校舎竣工。
- 昭和56年（1981）
6月20日 紫雲寮（男子寮）新築竣工。
- 昭和57年（1982）
3月3日 図書館新書庫竣工。
- 昭和58年（1983）
12月10日 加行道場新築竣工。
- 昭和61年（1986）
2月22日 護摩道場新築竣工。
4月11日 校舎新築竣工。
10月15日 創立100周年記念式典挙行。
- 平成2年（1990）
3月26日 文教教第40号をもって教育職員免許状授与に係る再課程認定及び聴講生の課程を認定された。
- 平成3年（1991）
2月27日 文教教第40号をもって、高等学校の地理歴史、公民の教育職員免許状授与に係る大学の正規の課程（密教学科、仏教学科、人文学科哲学専攻、人文学科国文学専攻）を認定された。
3月25日 文教教第40号をもって、中学校の社会、高等学校の地理歴史、公民の教育職員免許状授与に係る大学の正規の課程（人文学科国史学専攻、社会学科社会学専攻、社会学科社会福祉学専攻）を認可された。
9月30日 校高第44号をもって、平成4年4月1日から平成12年3月31日までの期間を付した入学定員の増加に係る学則の変更を認可された。
- 平成4年（1992）

- 12月12日 櫻寮（女子寮）新築竣工。
平成6年（1994）
- 5月26日 グラウンド改修工事完成。
平成7年（1995）
- 3月14日 大基委判第63号をもって、平成7年4月1日から大学基準協会維持
会員として加入することが承認された。
- 3月17日 石楠花寮（女子寮）新築竣工。
9月20日 弓道場新築竣工。
平成8年（1996）
- 3月21日 研究室棟新築竣工。
10月18日 創立110周年記念式典挙行。
平成9年（1997）
- 5月12日 校高第10の70号をもって、平成10年4月1日から文学部人文学科の
哲学専攻、国文学専攻、英米文学専攻、国史学専攻及び社会学科の
社会学専攻、社会福祉学専攻の各専攻を廃止し、人文学科、社会学
科とする高野山大学学則の一部変更届が受理された。
- 11月8日 体育館、武道場、大学ホール新築竣工。
平成11年（1999）
- 10月22日 校高第26号をもって、期間を付した入学定員（平成12年度から平成
16年度まで）の設定に係る学則の変更を認可された。
- 平成12年（2000）
- 2月16日 文教教第40号をもって、中学校の宗教、国語、社会、高等学校の宗
教、国語、書道、公民の教育職員免許状授与に係る大学学部等の課
程（文学部密教学科、仏教学科、人文学科、社会学科）を認定され
た。
- 10月26日 校高第26号をもって、期間を付した入学定員（平成13年度から平成
16年度まで）の設定に係る学則変更を認可された。
- 12月21日 校高第1の246号をもって、平成13年4月1日から社会学科を社会
福祉・社会学科に名称変更することに係る寄附行為の変更を認可さ
れた。校高第28の128号をもって、平成13年4月1日から社会学科を
社会福祉・社会学科に名称変更することに係る学則変更の届出を受
理された。
- 12月21日 文教教第40号をもって、中学校の社会、高等学校の福祉、
公民の教育職員免許状授与に係る大学学部等の課程（文学部社会福
祉・社会学科）を認定された。
- 文教教第40号をもって、中学校及び高等学校の宗教の教育職員免許
状授与に係る大学院の課程（文学研究科密教学専攻、仏教学専攻）
を認定された。
- 平成13年（2001）
- 3月31日 摩耶寮（女子寮）を閉鎖。
- 平成14年（2002）

- 1月25日 30文科教第366号をもって、平成31年4月1日から中学校及び高等学校の国語と宗教の教育職員免許状授与に係る大学学部等の課程（文学部密教学科）を認定された。
- 30文科教第366号をもって、平成31年4月1日から中学校及び高等学校の宗教の教育職員専修免許状授与に係る大学院の課程（文学研究科密教学専攻、仏教学専攻）を認定された。
- 令和2年（2020）別科スピリチュアルケアコースについては、令和2年4月1日で学生募集を停止する。
- 10月23日 2文科高第651号をもって、令和3年4月1日から文学部教育学科開設を認可された。
- 文学部人間学科については、令和3年4月1日で学生募集を停止する。
- 2月10日 2文科教第875号をもって、令和3年4月1日から幼稚園及び小学校の教育職員免許状授与にかかる大学学部等の課程（文学部教育学科）を認定された。
- 3月 令和3年4月1日から指定保育士養成施設の指定（文学部教育学科）を受けた。
- 令和3年（2021）
- 4月1日 河内長野キャンパスを開設。
- 令和4年（2022）
- 11月25日 4文科教第1180号をもって、令和5年4月1日から中学校及び高等学校の英語の教育職員免許状授与に係る大学学部等の課程（文学部教育学科）を認定された。
- 令和7年（2025）
- 3月31日 難波サテライト教室を閉鎖。
- 令和8年（2026）
- 3月31日 教育学科については、令和8年4月1日で学生募集を停止する。